

監査・保証実務委員会報告「財務報告に係る内部統制の監査に関する 実務上の取扱い」(公開草案)の公表について

前監査担当常務理事 手塚 仙夫

日本公認会計士協会(監査・保証実務委員会)では、平成19年2月15日付けで企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」や平成19年5月17日付けで金融庁から公表された「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令案」を踏まえ、監査人が実施する「財務報告に係る内部統制の監査」における監査手続、留意すべき事項及び監査報告書の文例等について、監査人の実務上の取扱いをより明確にするために検討してきましたが、このたび、一応の結論が得られましたので、監査・保証実務委員会報告「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」(公開草案)として公表し、広く意見を求めることといたしました。

本公開草案についてご意見がございましたら、平成19年8月13日(月)までに、下記に、電子メール又はFAX(できるだけ電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。)によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、また、氏名又は名称を含めて公開する可能性があることを、予めご了承ください。

記

担当事務局：日本公認会計士協会 調査第一課

電子メール：chousa1@jicpa.or.jp

F A X：03-5226-3355

問 合 せ 先：03-3515-1128

以 上